

令和3年11月1日

保護者様

和歌山市立木本小学校

校長 前北 博文

冬の時期の防寒具について

日に日に気温が下がり、涼しさも寒さに変わってまいりました。
平素は学校教育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、気温も下がり、外の体育の授業や登下校でも寒さが気になる時期になりました。防寒のための服装は、下記の通りです。保護者の皆様にはご理解いただきますようお願いいたします。

記

体育の授業について

- トレーナーやスポーツで使用するジャージ（上下）等は使用できます。体操服として使用しますので、必ず名札（布製で縫い付けてください。）を付けてください。危険防止のため、フードのついていないものを使用してください。上下とも体育の時間専用のものご準備ください。
- 上半身の体操服の下に着るシャツ（長袖のシャツの着用も可とする。）は体育の時間後に着替えるようにしてください。
- タイツやレギンス（スポーツ用も含む）は使用しない。靴下を履くようにしてください。

登下校時等について

- 防寒具の着用は登下校のみです。校舎内では脱ぐようにしてください。
- 教室、休憩時間の校舎内での防寒具の着用はしないようにしてください。（特別な理由がない限り）
- マフラーは引かかる危険性が高いので使用しないようにしてください。（ネックウォーマーの着用は可）
- カイロは体調を考慮して、保護者からの申し出があった場合のみ許可します。その際、カイロは衣服の外へ出さないようにしてください。